

# The Significance of Byobu(Screens) in The Tale of Genji

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-05-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 倉田, 実 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/6419">https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/6419</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



## 『源氏物語』の屏風

倉 田 実

【キーワード】 平安貴族邸宅、寝殿造、室礼、屏障具、六曲一双

### はじめに

平安貴族邸宅の様式となる寝殿造に必須の屏障具類が、『源氏物語』においてどのような役割や働きがあるのかを、これまで幾つかの論で考えてみた<sup>(1)</sup>。今回は、『源氏物語』に見られる全41用例（以下、用例の出現順に丸数字を付す）ある屏風を採り上げて、その役割に応じた分類をほどこしながら、物語展開とのかかわりを意義づけてみたい。屏風については、屏風歌や屏風絵についての研究は進展しているが、その具体的な使われ方については、検討の余地が残されている。この小稿のモチーフは寝殿造であり、屏風のある風景になる。引用する文学作品は新編日本古典文学全集、その他の史料は末尾に記載する。

### 一 屏風の「六曲一双」形式について

平安時代の屏風は、長方形の枠組に棧を組み、表裏に麻布や紙で下貼りした上に本紙を張って絵を描き、周囲を縁取って襲と呼ぶ縁木で

押さえ、四隅の角に帖角と呼ぶL字の金具を打付けていた。これを一扇（曲、枚とも）とし、二、四、六扇などを接扇で繋ぎ一帖としたので、全面が一画面になることはなく、各扇には縁取りがあった。この様子は徳川本『源氏物語絵巻』「柏木(二)」でみることができる。

こうした屏風は、室町時代になって、六扇の二帖で一組にする「六曲一双」形式になったとするのが、美術史での定説<sup>(2)</sup>となっている。しかし、奈良時代からすでに「六曲一双」形式があったと思われるので、この点を最初に確認しておきたい。「六曲一双」と思われる史料は、以下のように取り出すことができる。

㊦ 山水畫屏風「一具兩疊十二扇」（『国家珍宝帳（東大寺献物帳）』）  
『国家珍宝帳』は東大寺正倉院の宝物の目録であり、ここには「山水畫屏風一具兩疊十二扇」のように「一具兩疊」などの記載が認められる。「疊」は後の帖である。似たような記載は他にもある一方で、「山水畫屏風六扇」という記載も併用されている。ここからすると、一帖で使用される場合と、一具兩疊（一組二帖）として使用される場合があったということが想定できる。㊦の用例は、六曲一双であったことになる。以下、平安時代の用例を幾つか見ておく。

④ 延長七年三月廿八日大后御記云、おとゝの御賀を実頼の中將つ  
かうまつれり。四尺の屏風二よろひ、御てをうへにかゝせてま  
つらせ給。『河海抄』「若菜上」卷)

藤原穩子の『大后御記』からの引用である。ここには、「二よろひ」  
(二具)とあり、一双が二具、すなわち四帖作られたとみることがで  
きる。

⑤ 承平三年八廿、康子内親王着裳「叙三言匹」。小一条大臣結御裳  
腰、滋野内侍理髮、尚侍結髻。有猷物「玉卿已下執」。給尚侍物、  
四尺屏風二双、地敷二枚、茵台三双、『西宮記』臨時七・内親王  
着裳)

康子内親王着裳の記録である。この裳着で、腰結・理髮・結髻の三  
役があったとするのは間違いで、尚侍満子が腰結役、典侍幸子が理髮  
役であった。その満子への贈物の中に「四尺屏風二双」があったとさ  
れている。「双」は、「地敷二枚」とあることからすると、二帖の意で  
はなく、一双になる。四帖、贈られたことにならう。

⑥ 三尺の屏風四帖、唐綾に唐土の人の絵描きたりけるを、ここに  
て、大将の張らせたまひて、一具づつ、二つの樓の浜床の後ろに  
立てたり。『うつほ物語』樓の上・上卷・四六〇頁)

物語の用例になる。仲忠の三条京極邸の室礼で、四帖の屏風を「一  
具づつ」、東西の二つの樓の浜床の後ろに置いたとされている。この  
「一具」も一双のことで、二帖一組で二つの樓にそれぞれ置いたこと  
になる。しかし、この「一具ずつ」に対して新全集頭注は「屏風一帖  
ずつ、の意」と解している。これは一双形式が室町時代成立とする美  
術史の見解にしたがっているのかもしれない。『類聚雜要抄』には、  
御帳台の後ろに二帖置かれた指図が記されている。この⑤は、一双  
の屏風が御帳台の後ろに室礼された用例と見なすのが順当と思われる。

⑦ 自内裏被奉中宮御産雜具事(略) 五尺御屏風三双、四尺御屏風  
三双「以白綾張之、裏以黒綾張之、縁高麗、金物等如尋常時」  
〔御産部類記〕所収「不知記」寛弘五年(一〇〇八)八月十一日

条)

中宮彰子出産の記録であり、御産の室礼用の屏風の記載として興味  
深い。大きさの違う白張りの屏風が、三双十三双で、十二帖新調され  
たと見ることが出来る。

⑧ 此日姫宮御着袴(略) 脇息、御座等小。三尺五寸屏風二双、  
〔御堂関白記〕長和四年(一〇一五)四月七日条)

禎子内親王袴着の記録である。子ども用の小さな屏風二双が新調  
されている。このうち一双は、⑤の『うつほ物語』のように御帳台の  
後ろに室礼されたであろう。同日条には、「御厨子二双」「御櫛宮一  
双」などがあるので、屏風は四帖作られ、二帖で一組になっていたこ  
とは間違いない。

こうして見ると「一双」は奈良時代から屏風の基本的な形式であっ  
たと言えよう。几帳が一双で用意されたことは明らかなので、屏風も  
一帖形式と共に一双形式があったことは確かとならう。この点は、後  
に「東屋」巻の用例で再度触れることにしたい。

先の④の産屋用の室礼に、屏風が十二帖新調された記事があったの  
で、ついでに一邸宅でどのくらい屏風が必要であったかを確認してお  
きたい。

⑨ 土御門殿寢殿以一間「始自南庇至北庇間也。實子・高欄相加」  
配諸受領、(略) 伊予守頼光家中雜具皆悉献之、…屏風二十帖、  
几帳二十基云々、希有之希有事也、〔小右記〕寛仁二年(一〇一  
八)六月二十日条)

⑩ 母屋調度 五尺屏風十二帖、廂調度 四尺屏風二帖、北廂調度 五尺屏風六帖  
〔類聚雜要抄〕卷四)

⑪ 藤原道長の土御門邸焼亡再建の際に、源頼光が「家中雜具」の  
一切を献上したという記事の一部である。ここは土御門邸全体という  
ことでなく、寢殿用の調度品一切ということであろう。屏風に関して  
は、二十帖であったと記されている。この数は寢殿造の寢殿に基本的

に必要な数と見なすことができるようである。それは、摘記した②の『類聚雜要抄』で確認できる。母屋に十二帖、南廂に二帖、北廂に六帖を置くという記述になり、足し算をすれば二十帖になる。これが貴族邸宅の寝殿に必要な屏風の数なのであった。二十帖の屏風が母屋や廂に室礼されていたのである。

## 二 室礼としての屏風

屏風の機能は、開放的な寝殿造の室内空間を隔てたり、区画したりする屏障具としての役割が基本である。そして、他の調度品などと共に室内装飾の役も担っていた。他の屏障具との違いは、障子は取り外し可能とは言え固定的であるのに対して、屏風は移動可能であり、几帳よりも区画性・遮蔽性が強いという点が特徴となろう。

屏風の設置は「立つ」「添ふ」「広ぐ」あるいは「しつらふ」などの語で示され、隔てとして邪魔になれば「引き開く」「押し開く」「引きやる」などとされて屏風の向こう側への移動が示される。不要になれば「畳む」とされて、隔てが解消されることになる。

屏風は基本的にこうした語彙によって示され、晴の時も、襲の時にも室礼に供されている。したがって、『源氏物語』において、最も多い用例は、室礼のありようを語る時になり、それも晴の場合になっている。以下、この節では、多様な室礼とのかかわりで語られる屏風のありようから確認していきたい。先にことわったように、屏風の語の前に示す○数字は、『源氏物語』の初出順である。

### A 襲の室礼

日常生活における室礼を、それとして語る例は、次の一例と、Fの家尼用だけである。この他の場合は、儀式・行事などとかかわって、B以下のような晴の場合のこととして語られている。

- (1) こなたは住みたまはぬ対なれば、御帳などもなかりけり。惟光

『源氏物語』の屏風

召して、御帳、⑥御屏風など、あたりあたりしたてさせたまふ。  
(若紫巻・二五六頁)

二条院西の対に紫君を迎えることになった際の室礼である。それまで誰も住んでいなかったもので、御帳台や屏風が配置されている。御簾や障子などはすでに室礼されており、寝具と共に区画性のある屏風が用意され、住みやすくされたということになる。ただ単に屏風が示されたのではなく、こうした有意性があると思われる。

### B 算賀の室礼

室内での儀式・儀礼には調度品が新調されて宝礼に供され、終わると贈物にされたりする。屏風に関しては、光源氏の四十の賀で多く語られ、三回にわたっている。まず、玉鬘主催の場合である。

- (2) 南の殿の西の放出に御座よそふ。①屏風、壁代よりはじめ、新しく払ひしつらはれたり。うるはしく倚子などは立てず、御地敷四十枚、御褥、脇息など、すべてその御具ども、いとよきにせさせたまへり。(若菜上巻・五五頁)

左大将北の方におさまっている玉鬘は、「ものみやび深くかどめきたまへる人」(五六頁)とされて、引用部以下にも贈物のことなどが語られている。室礼までの言及は、養父への感謝の念の表れとなる。

- (3) 後ろの⑧御屏風四帖は、式部卿宮なむせさせたまひける。いみじく尽くして、例の四季の絵なれど、めづらしき山水、潭など、目馴れずおもしろし。(同・九四頁)

紫上主催の場合で、光源氏の御座の後ろに置く屏風として、父親の式部卿宮が四季の絵の描かれた四帖を用意したとされている。ここの「四季の絵」に対して、『河海抄』は次の古今歌の詞書を挙げていた。

- ⑦ 尚侍の、右大将藤原朝臣(定国)の四十の賀しける時に、四季の絵描ける後ろの屏風に書きたりける歌／春日野に若菜摘みつつ万世を祝ふ心は神ぞ知るらむ(古今・賀・三五七・素性法師)

この賀は、『貫之集』(一)・『躬恒集』(四)などにより、延喜五年になる。この時点で尚侍は藤原淑子になるが、ここは後年からの呼称として定国の妹となる満子となろう。詞書にある屏風の「四季の絵」は、初出の用例となるようであるが、新全集の「漢籍・史書・仏典引用一覽」では、「四十賀も、式場の背後に立てる四季屏風もかくべつ珍しい物ではないから、特に典拠扱いする必要はあるまい」としていい。しかし、ここは「四帖」や「四季の絵」にこだわっておいたほうがいいようである。この満子の四十の賀が醍醐帝主催の清涼殿西廂で行われた際にも、屏風は四帖用意されていた。一部割注を割愛する。

④ 延喜十三年十月十四日、賜尚侍藤原朝臣冊算賀。(略)西廂自南第四間鋪御座。西第五間鋪尚侍座。西第六間立棚厨子四基。其東北施四尺屏風四帖。(『西宮記』臨時八・賜女官賀事)

ここには「屏風四帖」とあるだけで絵柄は示されていない。しかし、『兼輔集』(四八)、『貫之集』(二三二・二八)、『御所本躬恒集』(一三二)などからすると、四季の絵であった可能性は高い。この屏風も尚侍満子の座の後ろに置かれたことなるう。そうすると④や⑤を併せて考えると、算賀において屏風四帖と四季の絵は、醍醐朝を特徴づけていると言えそうである。後年、この事例が醍醐朝の範例として意識されていた。

⑤ 建仁三年十一月廿三日丁亥、今日於上皇二条御所、被賀入道正三位积阿九十算、公家賜臣下賀之例、仁和二年、天皇於仁寿殿賜遍照七十賀、寛平法皇賜玄宗法師八十賀、和記延喜十三年、天皇於清涼殿西面賜尚侍満子四十賀。(略)件屏風四帖被新調、延喜調四、帖被調四季各一帖也。(『後京極撰政記』殿記)

俊成九十の賀の記事である。満子の四十の賀が延喜の例として意識されている。それに准拠して、四季の絵が四帖に分けて描かれた屏風が新調されたのである。

四季の絵なら四帖となるのが通例とは言えないことは、次のような事例で明らかである。

⑥ 五尺屏風十二帖。月次絵、四季各三帖画。春、上中母屋四箇間東西北三方料。(『類聚雜要抄』卷四・母屋調度事)

⑦ 四尺屏風二帖内、一帖、泥唐絵、調度御料、絵十二月之内、枚別三三一月書之。(『類聚雜要抄』卷四・廂調度事)

⑧ では四季絵が十二帖で描かれている。各季節三帖ずつである。⑨では十二か月が一帖で描かれており、各扇(枚)に二分分充てられている。四季絵が四帖で描かれること、これは延喜の範例であったと言えるようである。⑩は④と共に⑪の準拠と言えるのであり、「例の四季の絵なれど」の「例の」は韜晦となろう。紫上主催での屏風への言及は、准拠の表現でもあったことになる。

(4) 主の院は、なほいと若き源氏の君に見えたまふ。⑫御屏風四帖に、内裏の御手書かせたまへる、唐の綾の薄綵に、下絵のさまざまおろかならむやは。おもしろき春秋の作り絵などよりも、この⑬御屏風の墨つきの輝く様は目も及ばず、思ひなしさへめでたくなむありける。(同・一〇〇頁)

夕霧主催の場合であり、屏風はやはり四帖である。この屏風には、冷泉帝がみずから揮毫した書が書かれていた。したがって、これは「鳥毛篆書屏風」(『国家珍宝帳』)、「四尺書屏風一双」(『御堂関白記』寛弘三年三月三日条)などある書屏風のことになる。そして、ここにも准拠があった。それが、前節で引用した⑭であり、『河海抄』は『新儀式』からも事例を挙げていた。両例を挙げる。

⑭ 延長七年三月廿八日大后御記云、おと、の御賀を実頼の中將つかうまつれり四尺の屏風二よろひ、御てをうへにかゝせてまつらせ給。(『河海抄』若菜上巻)

⑮ 新儀式云、母屋四間副北障子立淳和御手跡御屏風三帖、御帳東立同御屏風一帖。(『河海抄』若菜上巻)

⑯の『新儀式』は「奉賀天皇御筭事」からの引用である。いずれも屏風に宸筆があった記事である。あまり例のないことであり、⑭は夕霧主催の屏風の准拠となろう。



光源氏四十の賀で用意された屏風は、四帖の「四季の絵」や「書屏風」であることが語られていた。これも准拠の表現方法であったのであり、光源氏四十の賀を彩ったことになる。

### C 移徙の室礼

新居への移徙に際しても屏風が新調される。この例と判断される場合が、一例認められる。

- (5) 一条に渡りたまふべき日、その日ばかりと定めて、大和守召して、あるべき作法のたまひ、宮の内払ひしつらひ、さこそいへども女どちは草しげう住みなしたまへりしを、磨きたるやうにしつらひなして、御心づかひなど、あるべき作法めでたう、壁代、<sup>㉓</sup>御屏風、御几帳、御座などまで思しよりつつ、大和守にのたまひて、かの家にぞ急ぎ仕うまつらせたまふ。(夕霧卷・四六一〜二頁)

夕霧が落葉宮と共に小野から一条宮邸に移るための準備の様子である。ここを新大系は「修築したので移徙の儀礼を行う」とし、集成は「婚儀にふさわしい諸式を整える」として、意見の相違を見せている。ここは新大系に従うべきだが、「修築」は、室礼の変更とすべきであろう。落葉宮にとっては自邸に戻ることに過ぎないが、夕霧はここに通い住むつもりでいるので、新宅移徙であるかのように「あるべき作法」で室礼させたのであろう。ここに示されているのは「御座」を除くと「壁代、御屏風、御几帳」になり、「帳の雑事」となる。これにも作法があったことは、後年のものだが、次の事例などで分かる。

- ② 永久三年(一一一五)七月廿一日戊子、関白右(左)大臣殿移御東三条。母屋・廂、御簾并壁代、屏風、几帳、凡鋪設。帳雑事等如以前古指図也。(『類聚雜要抄』卷二・立調度例事)

忠実の東三条邸移徙の記録であり、「帳の雑事」は「古指図」によっていた。ここは東三条邸用のものになるが、他の邸宅でも移徙にかかわる「帳の雑事」の室礼作法があったことであろう。夕霧は「あるべき

き作法」にすることで、新宅移徙を念じたことになる。

### D 婚儀の室礼

婚姻儀礼に際しても屏風は必要である。

- (6) (常陸介が)西の方に来て、起居とかくしつらひ騒ぐ。めやすきさまにさはらかに、あたりあたりあるべき限りしたる所を、さかしらに<sup>㉔</sup>屏風ども持て来て、いぶせきまで立てあつめて、厨子、二階などあやしきまでし加へて、心をやりていそげば、(東屋卷・三七頁)

常陸介が、浮舟の婚約者を自分の娘婿にしようとして、あれこれと婚礼の準備をする様子である。常陸介は「さかしらに屏風ども持て来て」あちこちに置いたと皮肉られている。婚礼の際の屏風を置く場所には、それなりの故実があることを常陸介は知らないというのである。「あるべき作法」を知らない常陸介が笑われているのである。その作法の一端は、次のような記述で確認できる。

- ② その二階の後ろに大和絵の四尺の屏風を、母屋の柱の際より端様に鏡台などの後ろまで立つべし。庇の間狭くて駿深くば、畳みて奥の柱の際に二三枚も畳め。端に道ある様に立つべし。唐絵のも立つることあれども、常は大和絵なり。(『雅亮装束抄』母屋庇の調度たつる事)

晴の際の寢殿の室礼を示した一端で、婚儀の場合もこれに該当する。先の②で「帳雑事等如以前古指図」とあったことと重なるものになる。晴の室礼には屏風などの屏障具も大切な役割を持ち、設置作法があったのである。それを理解していないことが笑われるのである。

### E 網代屏風の室礼

網代屏風は、布や紙ではなく、薄板を網代に組んだもので、質の劣る簡素なものである。これが宇治十帖で語られている。

- (7) ここ(八宮邸)は、また、さま異に、山里びたる<sup>㉕</sup>網代屏風な

どの、ことさらにことそきて、見どころある御しつらひを、さる心してかき払ひ、いといたうしなしたまへり。(椎本巻・一七三頁)

(8) もとありし御しつらひは、いと尊げにて、いま片つ方を女しくこまやかになど、一方ならざりしを、④網代屏風、何かのあらあらしきなどは、かの御堂の僧坊の具にことさらになさせたまへり。(東屋巻・八五頁)

(9) 時方(匂宮の配下)が叔父の因播守なるが領する庄にはかなう造りたる家なりけり。ままいと荒々しきに、④網代屏風など、御覧じも知らぬしつらひにて、風もことにさはらず、垣のもとに雪むら消えつつ、今もかき曇りて降る。(浮舟巻・一五一頁)

いずれも網代屏風での室礼の様子である。この屏風については、『河海抄』に次のようにある。

㊦ 普通のおじろにて張たる屏風也。むかしは山庄などの古めかしき調度には定事なり。漆骨に片面を張て、細組にて閉合たる躰也。(『河海抄』 椎本巻)

網代屏風は宇治十帖だけに見られ、右にあるように山荘や別荘らしい様子を語る時に語られている。

(7)は匂宮が初瀬詣での帰途に八宮邸に立ち寄った際で、網代屏風で山里の風情が感じられている。

この屏風は寝殿と一緒に八宮死去後の改築に際して、宇治の阿闍梨の御堂に移されている。それが(8)になる。網代屏風はあらあらしい感じがするので、新築にふさわしくなく御堂に移すのである。(9)は匂宮が浮舟と過ごした対岸の家のもので、目馴れない網代屏風に目をとめている。網代屏風の室礼は宇治十帖の物語展開とかかわるのである。

## F 家尼用の室礼

平安貴族女性の出家者は、寺院に入ることはなく、邸内に居を構える家尼になり、それ用の室礼も必要になる。

(10) 作物所の人召して、忍びて、尼の御具どものさるべきはじめの

たまはず。作物所の人召して、忍びて、尼の御具どものさるべきはじめのたまはず。御褥、上蓆、②屏風、几帳などのことも、いと忍びて、わざとがましくいそがせたまひけり。(若菜下巻・二六五頁)

臘月夜君の出家を聞いて光源氏が贈った物の説明である。調度品は在俗時とあまり変化はなかったが、出家者にふさわしく派手な物は避けられたのであり、そのような調度を光源氏は贈ったのである。尼の具の説明として興味深い。

以上が、室礼にかかわって語られた屏風の用例になる。この他にも多様に屏風は語られるので、さらに細かく見ていきたい。

## 三 部屋として区画する屏風

屏風の実用性は、開放的な寝殿造の建物内部を簡単に部屋として区画するという役割が第一であったと思われる。渡殿などを侍女たちの局にする際に、屏風でもって区画したことはよく知られている。この事例は『源氏物語』にはないが、区画性を示す用例は認められる。この節では屏風の区画性を確認する。

### G 僧坊での居室の区画

(11) いと忍びたれど、数珠の脇息にひき鳴らさるる音ほの聞こえ、なつかしううちそよめくおとなひ、あてはかななり、と聞きたまひて、ほどもなく近ければ、外に立てわたしたる⑤屏風の中をすこしひき開けて、扇を鳴らしたまへば、おぼえなき心地すべかめれど、聞き知らぬやうにやとて、ぬざり出づる人あなり。(若紫巻・二一五頁)

光源氏が北山で、紫君の祖母尼君のもとを訪れたところである。萩原弘道『源氏物語評釈』は、「尼君の居所は西おもてと上にあり。源

氏君は南おもてにおはすれば、西おもての間の外にたてたる屏風なるべし」としていた。僧坊の一面に尼が住むために、回りに屏風を立てて部屋として区画した例になる。

なお、『源氏物語絵巻』「柏木(二)」に、柏木が休む母屋の右側の廂が、屏風で区画されている様子が描かれている。この廂に経巻が載せられた経机が置かれており、ここが柏木を祈禱する僧の座であったことを暗示させている。<sup>(3)</sup>一般邸宅での僧の座は、廂に設けられ、屏風で区画されるのである。蜂須賀家本『紫式部日記絵詞』に夜居の僧と四人の女房との間に屏風が置かれているのもこの例になる。

## H 舞姫の休所の区画

(12) 舞姫かしづきおろして、妻戸の間に<sup>(13)</sup>屏風など立てて、かりそめのしつらひなるに、(夕霧が)やをら寄りてのぞきたまへば、悩ましげにて添ひ臥したり。(少女巻・六一頁)

二条院寝殿の妻戸の間が、舞姫の休所に臨時に区画された例になる。妻戸の内側と、妻戸の間に続く南廂や東廂との境などに屏風を立てたことになろう。几帳では区画性が薄れるので透過性のない屏風が使用されるのである。それでも意志的に覗けば、内部は見る事ができるものであり、夕霧は垣間見に及んでいる。

## I 旅宿の区画

(13) この隔て(軟障)に寄り来たり。け遠く隔てつる<sup>(14)</sup>屏風だつもの、なごりなく押し開けて、まづ言ひやるべき方なく泣きかはす。(玉鬘巻・一〇八頁)

かつて夕顔の侍女で、今は光源氏に仕える右近が、椿市の旅宿で、玉鬘一行と邂逅して対面する場面である。旅宿の相部屋のような部屋を屏風で区画した例になる。玉鬘は軟障で囲まれた中に休み、その外側に豊後介(夕顔乳母の子)たちが控え、屏風で右近と隔たっていたのである。その屏風を「押し開け」ることで対面が叶っている。ここ

は、「隔て」の用例にもなっている。

この三例が、屏風で室内空間が部屋として区画された事例になる。これ以外では、部屋として区画する意識はなくても、屏風を置くことで、隔てとする用例がある。続いて、こうした事例を見ることにする。

## 四 隔てる屏風

この節は、屏風を置くことで、こちら側と向こう側を隔てる用例と、隔てが解消される用例の確認になる。

## J 隔てる屏風

(14) (魂屋に光源氏が)入りたまへれば、灯取り背けて、右近は<sup>(4)</sup>屏風隔てて臥したり。いかにわびしからんと見たまふ。(夕顔巻・一七八頁)

夕顔遣骸を安置して魂屋とした家に光源氏がひそかに訪れたところである。右近は遣骸とのあいだに屏風を置いて隔てとしていた。遣骸と一緒に空間にいる場合、隔てを置いたのである。『細流抄』は「此夕顔上と屏風へだて、也」としか注意していないが、この屏風は、裏返し、又は逆さに立てられていたのであろう。<sup>(6)</sup>死は忌まれるので、遣骸が置かれた場所には、屏風を普段とは違えて置いて、隔てとしたのである。次の用例も、このことになる。

(7) 御屏風などのたてざま、例に変わりて、あはれにあさましく悲しうゆゆし。されど、おほかたは変らぬこともなれば、「やや、こはいかに」とのみこそおぼめかせたまへ。(『栄花物語』衣の珠巻・二六頁)

藤原斉信女、藤原長家北の方の死去を語る段である。「例に変わりて」が、このことになり、(14)は逆さにしたと解しておきたい。『栄花物語』の新全集頭注は、「葬儀にあたっては、北枕にし、屏風や几帳は逆さ



にしたり裏返しにしたりするのがきまり」としている。

(15) 御手水、御粥など例の御座の方に参れり。色異なる御しつらひもいまいましきやうなれば、東面は<sup>㉒</sup>屏風を立てて、母屋の際に香染の御几帳など、ことごとしきやうに見えぬもの、沈の二階なんどやうのを立てて、心ばへありてしつらひたり。大和守のしわざなりけり。(夕霧卷・四八一頁)

夕霧が落葉宮と契った一条邸の翌朝である。一条邸は、落葉宮の母一条御息所の服喪中なので、鈍色の調度となっている。新婚の場にはふさわしくないので、気をきかせた大和守が、屏風と香染の御几帳をおいて隔てとしていた。『弄花抄』は「服の具どもを忌みてしつらひ隔てたる也」としている。香染の几帳は、『岷江入楚』箋に、「香染は吉にも服者も用べき色也」とあるように、服喪中であることを無視しない配慮となる。東面の服喪の空間と、新婚の空間が、屏風で隔てられたのである。

(16) (薫は)「近くてだに見たてまつらむ」とて、南の廂は僧の座なれば、東面のいますこしけ近き方に、<sup>㉓</sup>屏風など立てさせて入りぬたまふ。中の宮苦しと思したれど、この御仲をなほもて離れたまはぬなりけり、とみな思ひて、うとくもえもてなし隔てたてまつらず。(総角卷・三二七頁)

病床の大君を見舞に訪れた薫が、寝所に入るところである。大君は寝殿母屋の東面に臥して、中の宮(中君)が側にいるようである。お側で看病したいということで薫は、病床近くに屏風を置かせてから、母屋に入っている。新全集頭注の「大君と同じ部屋の中なので、屏風で間仕切りをする」ということになる。几帳でもよかったかもしれないが、わざわざ屏風を置かせている。屏風であることで、病床とは隔てられたのである。これは一つには、中君がいるので安心させるためであり、直接大君を見ないようにする配慮となろう。母屋に入ったけれど、それ以上のことはしないというポーズにもなっている。几帳よりも屏風のほうが、隔ての意味が強いのである。

K 隔てが機能しない屏風

屏風は隔てとして置かれても、それが機能しないこともある。立てる場所が悪かったり、低かったりする場合である。また、そうでなくても「引きやる」「引き開く」ことで隔ては解消されてしまう。

(17) こなた(西廂)に通ふ障子の端の方に、掛け金したる所に、穴のすこしあきたるを(薫は)見おきたまへりければ、外に立てたる<sup>㉔</sup>屏風を引きやりて見たまふ。ここ(母屋側の障子の)もとに几帳をそへ立てたる、あな口惜しと思ひてひき帰る折しも、風の(南廂の)簾をいたう吹き上ぐべかめれば、「あらはにもこそあれ。その御几帳押し出でてこそ」と言ふ人あなり。(椎本卷・二二六〜七頁)

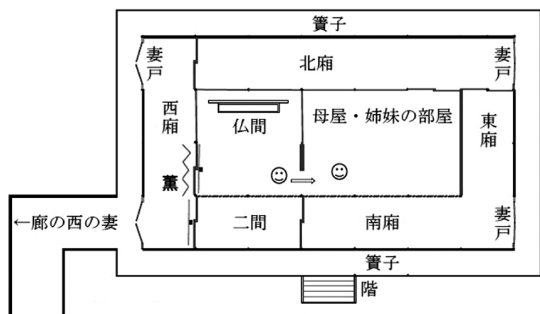


図1 「椎本」巻の薫の垣間見

薫が宇治の姉妹を垣間見するところである。図を確認されたい。薫は寝殿西廂、大君・中君姉妹は母屋西面の仏間に居る。薫は西廂と母

屋の間に置かれた障子に穴があったのを確認していた。姉妹の気配に気づいて、その障子の穴から垣間見することを思い立っている。西廂に置かれた隔ての屏風を「引きやり」覗いてみると、母屋側に添えた几帳が視線を遮っていた。残念と思っていると、風が南廂の御簾を吹き上げたため、侍女が、その几帳で押さえるように言ったので、動かされて穴からの垣間見が可能となった。屏風・障子・几帳、そして御簾といった屏障具が垣間見場面の絶妙な小道具となっている。屏風に開けては、外側に立てられていては、何の用も果たさなかったことになる。人に気づかれず「引きやる」ことで、隔ては解消されるのである。次の㉑は、先の場面と同じで、中君に続いて大君を垣間見するところである。

(18) (薫が垣間見していると中君に続いて) また、ゐざり出でて、

(大君) 「かの障子はあらはにもこそあれ」と見おこせたまへる用意、うちとけたらぬさまして、よしあらんとおぼゆ。頭つき、髪ざしのほど、いますこしあてになまめかしきさまなり。「あなたに㉑屏風もそへて立ててはべりつ。(薫は) 急ぎてしものぞきたまはじ」と、若き人々何心なく言ふあり。(同・二一八頁)

ここの屏風は、㉑と同じである。大君は、穴の開いた障子の向こうにいる薫から見られないかと心配し、それを口にしてている。すると、そこにいた若い侍女は、向こう側に屏風が添えてあるので、すぐにも覗かないでしようと答えている。しかし、すでに薫は覗いていたのであった。

(19) (浮舟は) 濃き桂に、撫子と思しき細長、若苗色の小桂着たり。

四尺の㉒屏風を、この障子にそへて立てたるが上より見ゆる穴なれば残るところなし。こなた(薫の居る方)をばうしろめたげに思ひて、あなたさまに向きてぞ添ひ臥しぬる。(宿木巻・四九〇頁)

長谷詣での帰途、宇治八宮邸に立ち寄った浮舟一行を、来合せていた薫が垣間見するところである。ここの障子は、南隅の間と、南廂の

二間との境に置かれたもので、ここにも穴があった。薫は二間にいる。隅の間には屏風が置かれていたが、穴はそれより高い位置にあったので、薫の垣間見は可能であった。四尺屏風は低すぎて、遮蔽の働きをなさなかったのである。物語で屏障具の隔てが機能しない場合は、垣間見の場面なのであった。そして、「押し開く」ことで隔てはまったく解消されて、逢瀬の場面になっていく。

(20) 仏のおはする中の戸を開けて、御燈明の灯けざやかにかけさせて、簾に㉓屏風をそへてぞおはする。外にも大殿油まゐらすれど、(略)(大君が寝所に入ろうとする気配に薫は) ㉔屏風をやをら押し開けて入りたまひぬ。いとむくつけくて、なからばかり入りたまへるにひきとどめられて、いみしくねたく心憂ければ、(総角巻・一三三、一三四頁)

薫が大君と対面し、中略後は、その寝所に侵入するところである。

㉓㉔は、同じものと見られる。大君は母屋西面の仏間に坐り、薫は南廂の二間にいるようである。中にいる大君は背後の燈明の明かりを強くして自身はその影に隠れ、さらに二間に灯台を置いて外側から見えないように光源に気を配っている。そして、母屋の簾に屏風まで添えて、薫と対面するようにしている。これまでの交誼からすれば、几帳でもよかったところである。屏風にすることで、隔ての意を強くしたのである。これは「J 隔てる屏風」の例になる。しかし、この屏風の隔ては、あっさり「押し開け」られて機能解消となっている。大君が母屋東面の寝所に入ろうとする気配に、薫は南廂から屏風をそつと押し開いて母屋西面に侵入し、母屋を東西に分ける中の戸のもとで大君を捕えている。屏風を添える女のたしなみと、押し開けて侵入する男の無体さが対比されている。ここには、「屏風を添える／屏風を開ける」というドラマがあるのである。

## 五 屏風の設置と撤去

屏風は隔ての意識と共に遮蔽・遮光のために置かれ、また、風などの転倒を避けたり風通しをよくしたりするために畳まれることもある。この節は、設置と撤去にかかわる用例を扱う。前節との関連で、畳まれて撤去される場合から見ていきたい。

### L 畳まれる屏風

屏風が畳まれる用例は四例あるが、一例は次節で扱う。

② この（小君の）入りつる格子はまだ鎖さねば、（光源氏は）隙見ゆるに寄りて、西ざまに見通したまへば、この際に立てたる①屏風も端の方おし畳まれたるに、紛るべき几帳なども、暑ければにや、うちかけて、いとよく見入れらる。（空蟬巻・一一九頁）

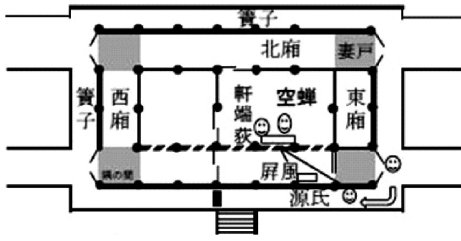


図2 紀伊の守邸寢殿平面図（五間四面の場合）  
「空蟬」巻の碁の垣間見

光源氏が紀伊守邸で碁を打つ空蟬と軒端萩を垣間見するところであ

る。小君が入った隅の間南側の一枚格子<sup>(7)</sup>は鍵が掛けられなかったので隙間があった。そこから中を覗いてみると、屏風は暑さのために端の枚が畳まれていて、奥に置かれた几帳も帷子が横木にかけてあったので、中まで見通せたのである。母屋の御簾は巻き上げられていて、その代わりに几帳が置かれていたことになる。この屏風は、格子に添えられていたことなるう。御簾や几帳に比べて、屏風は遮蔽性が高いので、風通しをよくするために端のほうで畳まれていたのである。そのため垣間見が可能なのであった。

② ⑮御屏風も、風のいたく吹きければ、押し畳み寄せたるに、見通しあらはなる廂の御座にゐたまへる人（紫上）、ものに紛るべくもあらず、気高きよらに、さとにほふ心地して、春の曙の霞の間より、おもしろき樺桜の咲き乱れたるを見る心地す。（野分巻・二六五頁）

六条院春の町の寢殿で、夕霧が廂の御座に坐る紫上を垣間見するところである。渡殿にいた夕霧は、開いていた妻戸に続く南廂の昼の御座に坐る紫上が見えたのである。普段なら、妻戸に添えるか、隅の間と南廂の境に置かれるはずの屏風が、野分の風で転倒するのを避けるために畳まれていたのである。畳まれた屏風が、垣間見を容易にさせたのである。

②③（源氏は）「ことごとしく前駆な追ひそ」とのたまへば、ことに音せて入りたまふ。⑯屏風などもみな畳み寄せ、物しどけなくしなしたるに、日のはなやかにさし出でたるほど、（玉鬘は）けざけざともものきよげなるさましてゐたまへり。（略）中将、いとこまやかに聞こえたまふを、いかでこの御容貌見てしがなと思ひわたる心にて、隅の間の御簾の、几帳は添ひながらしどけなきを、やをらひき上げて見るに、紛る物どもも取りやりたれば、いとよく見ゆ。かく戯れたまふけしきのしるきを、あやしのわざや、親子と聞こえながら、かく懐離れず、もの近かべきほどかは、と目とまりぬ。（同・二七七～八頁）

父の供をして夕霧が六条院夏の町の西の対にやって来たところである。ここでも、やはり野分の風が吹いたので屏風なども畳まれていた。中略部分は、光源氏と玉鬘との会話になり、それが聞こえてきたので、夕霧は玉鬘の姿を見てみたい思いで覗き見をしようとしている。几帳がきちんと添えられていなかった御簾をそっと引き上げてみると、先にあった屏風などの「紛るる物」が取りのけてあったので、垣間見ができたのであった。夕霧が見たのは、親子とも思えない光源氏と玉鬘の親密な様子であった。ここの垣間見が可能であったのも、屏風が畳まれて、取りのけられていたからである。遮蔽性の強い屏風は、暑さや強風に寄って畳まれ、そのことによって垣間見が可能となっていた。遮蔽するものがないことで、見られる者の様子があばかれるのである。

#### M 広げられる屏風

畳むと対になるのが広げるになる。

②4 (小君は光源氏を簀子に残して) こたみは妻戸を叩きて入る。

みな人々しづまり寝にけり。「この障子口にまろは寝たらむ。風吹き通せ」とて、畳ひろげて臥す。御達東の廂にいとあまた寝たるべし。戸放ちつる童べもそなたに入りて臥しぬれば、とばかりそら寝して、灯明き方に②屏風を広げて、影ほのかなるに、やをら入れたてまつる。(空蟬卷・一一三頁)

紀伊守邸で小君が光源氏を隅の間に入れようとするところである。

「この障子口」に対して、集成に「位置が明らかでないが、南の廂と東の廂の境の障子(襖)の出入口であろうか」とする曖昧な説明があるが、これは南廂と隅の境にあるものであろう。それを開けておいて、隅の間に畳を敷いて寝たのは、光源氏を南廂に導くためとなる。また、侍女たちの寝る東廂からの灯を隠し、光源氏が見られないように、隅の間との境に屏風を広げたのである。灯影は薄くなっても、光源氏を導くのに支障はない。屏風は、遮蔽と遮光のために広げられたのである。

②5 灯はほのかにまたたきて、母屋の際に立てたる③屏風の上、こかしこのくまぐましくおぼえたまふに、物の足音ひしひしと踏みならしつづ、背後より寄り来る心地す。惟光とく参らなんと思す。(夕顔卷・一六九頁)

右は広げられていた屏風の用例になるが、便宜にここで扱う。光源氏が某院の西の対の南廂に夕顔と寝ていた際に物の怪が出現した後の場面になる。母屋との境に広げて置いてあった屏風のせいで、南廂の灯火の光は、母屋の奥まで届かず暗々と感じられるとされている。屏風が遮光していたために、暗くなった奥は無気味なのである。

②6 (柏木は) 隅の間の②屏風を引き広げて、戸を押し開けたれば、渡殿の南の戸の、昨夜入りしがまだ開きながらあるに、まだ明けぐれのほどなるべし、ほのかに見たてまつらむの心あれば、格子をやをら引き上げて、(若菜下卷・頁)

柏木が女三宮と密通した、その暁方である。六条院春の町寝殿の西面になり、柏木は母屋の御帳台のもとから西南の隅の間に出て来ている。柏木は、妻戸を開けようとする前に、わざわざ屏風を広げている。自分の姿を外から見られないように、遮蔽して用心したのである。屏風を広げるのは、遮蔽・遮光にかかわるのである。

#### 六 屏風の後ろ

物語などでは、「屏風の後ろ」という言い方がまま見られる。置かれた屏風の後ろは、特有の空間として意識されているのである。そこは、隠れる場所であった。

#### N 屏風の後ろ

②7 (人の来る気配に) 見つけられんことは恥づかしければ、源氏「あな、わづらはし。出でなむよ。蜘蛛のふるまひはしるかりつらむものを。心うくすかしたまひけるよ」とて、直衣ばかりを取



りて、⑧屏風の後ろに入りたまひぬ。中将をかしきを念じて、引きたてたまへる⑨屏風のもとに寄りて、こぼこぼと畳み寄せて、おどろおどろしく騒がすに、(紅葉賀巻・三四一頁)

光源氏と源典侍の温明殿での密会を頭中将が驚かす場面である。光源氏は人が来る気配に、源典侍の夫の修理大夫が来たのかと思ひ、とりあえず直衣だけを手にとって屏風の後ろに入りこみ、引きたてている。来たのは、二人を驚かそうとした頭中将で、その屏風をばたばたと畳んでいる。光源氏が屏風の後ろに入ったのは隠れるため、さらに引きたてたのは遮蔽するためであり、頭中将が音をたてて畳み寄せたのは、驚かしてあばくためであった。屏風が三様の働きをして、物語展開の意味づけをしていよう。屏風の後ろは、隠れる場所であったことが確認できる。

⑳ 君は、塗籠の戸の細目に開きたるを、やを押し開けて、⑩御屏風のはさまに伝ひ入りたまひぬ。めづらしくうれしきにも、涙落ちて見たてまつりたまふ。(賢木巻・一〇九頁)

藤壺の三条宮の塗籠に押し込められていた光源氏が、塗籠の戸から出てくるところである。光源氏は、塗籠の前に立てられていた屏風の後ろに移っている。この「屏風のはさま」は塗籠の戸と屏風の間の意になり、「伝ひ入り」でその屏風の後ろにつたって入ったことにならぬ。「屏風のはさま」はここでは、屏風の後ろを意味するのである。そこから光源氏は藤壺を垣間見たのであった。

㉑ (雲居雁の乳母が)「…もののはじめの六位宿世よ」とつぶやくもほの聞こゆ。ただこの⑫屏風の後ろに尋ね来て、嘆くなりけり。男君(夕霧)、我をば位なしとはしたなむるなりけり、と思すに、世の中恨めしければ、あはれもすこしさむる心地して、めざまし。(少女巻・五七頁)

雲居雁の父内大臣に仲を裂かれた夕霧が、祖母の大宮のはからいで雲居雁と会っているところである。その様子を見つけてやって来た、夕霧をよく思っていない雲居雁の乳母が、屏風の後ろで六位の夕霧の

身分の低さを皮肉っている。それを聞く夕霧は、恨めしい。屏風の後ろは、隠れて嫌味を言うのにふさわしいのである。

㉒ (薫が)桂姿にて、いと馴れ顔に几帳の帷子をひき上げて入りぬるを、(大君は中君が)いみじくいとほしく、いかにおぼえたまはむ、と思ひながら、あやしき壁の面に⑬屏風を立てたる後ろのむつかしげなるにゐたまひぬ。(総角巻・二五二頁)

桂姿の薫が、再度宇治姉妹の寝所に侵入するところである。それと気づいた大君は、残される中君がどう思うか不憫ながら、屏風の後ろに坐りこんでいる。男の侵入から逃れるために、屏風の後ろに隠れたのである。

屏風の後ろは隠れる場所であった。几帳の場合も、その後ろが言われることがある。しかし、意味合は違っている。几帳の後ろは、侍女などが控える場所であった。

## 七 屏風の絵

屏風絵のことは、(3)にあったが、この他には、ここで扱う二例のみである。

### 0 屏風絵を見る

㉓ (紫君が)たち出でて、庭の木立、池の方などのぞきたまへば、霜枯れの前栽、絵にかけるやうにおもしろくて、見も知らぬ四位五位こきませに、隙なう出で入りつつ、げにをかき所かな、と思す。⑭御屏風どもなど、いとをかき絵を見つつ、慰めておはするもはかなしや。(若紫巻・二五八頁)

二条院に連れて来られた紫君が、光源氏のいない折に、屏風絵を見て寂しさを紛らわしている場面である。一流の絵師が描いた絵なので、見所があったのであろう。屏風絵が日常的には見ることで慰めとなつた例とすることができよう。障子絵と共に貴族邸宅は、美術室の趣き



であった。しかし、絵が主題性の一端を担うのは、次の用例になる。

#### P 屏風絵を描く

(32) (光源氏は) つれづれなるままに、いろいろの紙を継ぎつつ、

手習をしたまひ、めづらしきさまなる唐の綾などに、さまざまの絵どもを書きすさびたまへる、①屏風の面どもなど、いとめでたく見どころあり。人々の語りきこえし海山のありさまを、はるかに思しやりしを、御目に近くては、げに及ばぬ磯のたたまひ、二なく書き集めたまへり。(須磨巻・二〇〇頁)

須磨の光源氏が手すさびに絵を描いたとする段である。光源氏は、別に絵日記も描いていて、それが「絵合」巻で重要な役割を担うことになる。しかし、屏風絵のことは、ここだけのことになる。ここは、「貼り交せ屏風」のように仕立てたのかもしれない。絵師に優る光源氏を語る一環として屏風絵があることになる。

光源氏が絵を好むことは、「若紫」巻で語られていて、光源氏造型の一端を担っていた。その意味で屏風絵まで描いたとするのは、興味深い。屏風絵には、その絵柄を詠んだ屏風歌が必須になるが、『源氏物語』には不在である。屏風歌は『うつほ物語』などで頻出したことを思うと、この不在は『源氏物語』の特質となるかもしれない。光源氏四十の賀などは屏風歌が語られてもいい場面になるが、そのようになっていない。類型化した賀歌などは、物語展開に入る余地がなかったであろう。

#### 八 屏風と障子をめぐるドラマ

最後に、「屏風と障子や几帳が絶妙に物語とかかわる場面を見ることにしたい。二条院西の対に身を寄せていた浮舟を、匂宮が見つけて言い寄るところである。これまでも、垣間見場面では屏障具類が取り合

わせられて語られてはいた。しかし、屏風を中心にしてみると、表現性をもっとも高いのが、この場面である。

#### Q 屏風と障子・几帳の取り合わせ

(33) 若君も寝たまへりければ、そなたにこれかれあるほどに、宮はたらずみ歩きたまひて、西の方(西廂)に例ならぬ童の見えけるを、今参りたるかなど思してさしのぞきたまふ。B中のほどなる障子の細目に開きたるより見たまへば、B障子のあなたに、一尺ばかりひき離れて③屏風立てたり。そのつまに、几帳、簾に添へて立てたり。帷子一重をうち懸けて、紫苑色のはなやかなるに、女郎花の織物と見ゆる重なりて、袖口さし出でたり。④屏風の一枚畳まれたるより、心にもあらで見ゆるなめり。

今参りの口惜しからぬなめり、と思して、Aこの廂に通ふ障子を、いとみそかに押し開けたまひて、やをら歩み寄りたまふも、人知らず。こなたの廊の中の壺前裁のいとをかしう色々に咲き乱れたるに、遣水のわたりの石高きほどいとをかしければ、端近く添ひ臥してながむるなりけり。B開きたる障子を、いまま少し押開けて、⑤屏風のつまよりのぞきたまふに、宮とは思ひもかけず、例、こなたに來馴れたる人にやあらんと思ひて起き上りたる様体、いとをかしう見ゆるに、例の御心は過ぐしたまはで、衣の裾をとらへたまひて、Bこなたの障子はひきたてたまひて、⑥屏風のはさまにゐるたまひぬ。

あやし、と思ひて、扇をさし隠して、見かへりたるさまいとをかし。扇を持たせながらとらへたまひて、「誰ぞ。名のりこそゆかしけれ」とのたまふに、むくつけくなりぬ。さる物のつらに、顔を外さまにもて隠して、いといたう忍びたまへれば、この、ただならずほめかしたまふらん大将にや、かうばしきけはひなども思ひわたさるるに、いと恥づかしくせん方なし。

乳母、人げの例ならぬをあやしと思ひて、⑦あなたなる屏風を

押し開けて来たり。「これはいかなることにかはべらん。あやしきわざにもはべるかな」と聞こゆれど、憚りたまふべきことにもあらず、かくうちつけなる御しわざなれど、言の葉多かる御本性なれば、何やかやとのたまふに、暮れはてぬれど、「誰と聞かざらむほどはゆるさじ」とてなれなれしく臥したまふに、宮なりけり、と思ひはつるに、乳母、言はん方なくあきれてゐたり。

大殿油は燈籠にて、「いま渡らせたまひなん」と人々言ふなり。御前ならぬ方の御格子どもぞ下ろすなる。こなたは離れたる方にしなして、高き棚厨子一具ばかり立て、㊟屏風の袋に入れこめたる、所どころに寄せかけ、何かのあららかなるさまにし放ちたり。  
(東屋巻・六〇〜二頁)

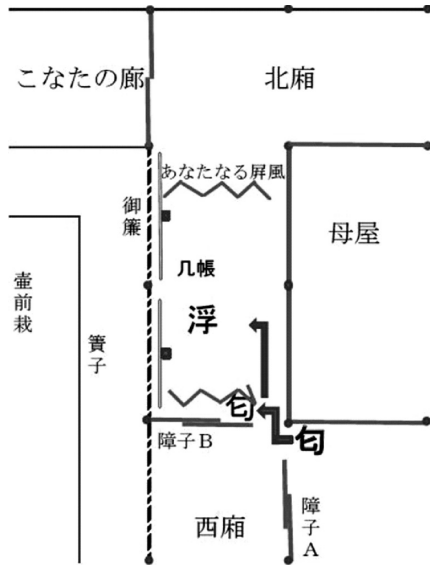


図3 「東屋」巻・二条院西の対、西廂北西部分

浮舟は二条院西の対の西廂北側に居室を与えられていた。引用は、中君が洗髪中で、若君も寝てしまつて所在ない匂宮が、西の対にやつて来たところである。見馴れない女童を見かけて新参の女房がいるのかと思つて垣間見して、まだ誰とも不明の浮舟を見つけている。花心の匂宮はすかさず言い寄っていくことになる。その過程で、障子・屏

風・几帳がドラマの小道具として絶妙な働きをしている。ここには、障子が母屋と西廂に一か所ずつ、一双と思われる屏風と几帳が西廂に室礼されていた。そして、これら屏障具の隔てる機能が消失されて、匂宮が浮舟にいつも簡単に迫っていく様子が立体的に語られている。図を参照されたい。

まず障子で、母屋と廂の隔てとなるのをA、西廂を南北にへだてるのをBとしておいた。ここでの障子は、A Bとも閉められていなかった。そもそも母屋と西廂を隔てるAの障子が開いていなかったら、浮舟は発見されずに済んだのかもしれない。しかし、それどころか、西廂を区画するBの障子まで、細めに開いていたのであった。だから、この開いた障子から、一重帷子をうち懸けた几帳からのぞく浮舟の袖口が容易に見られ、さらにも少し押し開けることで、女の美しさが分かり、衣の裾を捉えることとなっている。そして、このBの障子を閉め切ること、女を口説く空間としている。

物語展開において、匂宮の前にある障子は、最初から屏障具の役割を果たしていないのである。開いているのであり、そこからの女の発見や、そのもとへの侵入に何の障害ともなっていない。一方、これまで見てきたように、薫の前にあった、(17)(18)(19)の障子は閉められたままで、開けられることはなかった。かろうじて、障子の穴からの垣間見だけが有効なのであった。障子の開閉のありようは、二人の男主人公の造型とかわっているのである。

浮舟の袖口がのぞく几帳で、「帷子一重をうち懸けて」とあるのは、横木に懸けたのではなく、自身がかぶるようになして壺前栽を見ている様子であろう。だから、匂宮からは袖口しか見えなかったのだと思われる。

袖口が見えたのは、㊟「屏風の一枚」が畳まれていたからであった。人が通った後なので、A Bの障子が開いていて、屏風も一枚畳まれていたことになろうか。もしかしたら、女童が出て行ったあとかもしれない。

興味を感じた匂宮は、Bの障子を今少し押し開けて、さらに一枚畳まれた⑨屏風の端から覗くことになる。すると、人の気配に浮舟が振り返り、その容姿が美しかったために、衣の裾を捉えて、この障子を閉め切り、⑩「屏風のはさま」に入りこんでいる。ここを、集成や新大系は「一双の屏風と屏風との間」とし、新全集は「屏風と屏風の間」<sup>⑪</sup>とだけしている。しかし、ここは「屏風と障子の間」であろう。一双かどうかを措くとして、これだけの解説では、もう一つの屏風の位置が分からない。「はさま」は、⑫に「君は、塗籠の戸の細目に開きたるを、やをら押し開けて、⑬御屏風のはさまに伝ひ入りたまひぬ」、あるいは、「やをら歩み出でて、簾のはさまに入りたまひぬ。この入りつる格子は」(空蟬巻・一一九頁)などあるように、屏風や簾と、その近くに語られている物との間の意になる。⑭は「屏風と塗籠の戸の間」、後者の「空蟬」巻は「簾と格子の間」の意になる。障子からは「一尺ばかりひき離けて⑮屏風」が隔たっていたとされるが、折れ曲がる屏風の間に入りこめば、これ位の間隔でも大丈夫なのであろう。匂宮は誰と気づかれないように、⑯「屏風と障子と間」に入りこんだのだった。屏風の後ろになり、そこは隠れる場でもあった。

一方、西廂の気配を変だと思った乳母が、北廂から「⑰あなたなる屏風を押し開けて」やって来た。この屏風は、図に示したように、西廂北側に置かれた屏風になる。そして、障子Bに添えられた屏風と一双になると思われる。屏風は、すでに見たように、その設置は部屋としての区画であった。浮舟の居室内部は、一双の屏風で区画されていたことになる。このことは、後世のものになるが、『葉月物語絵巻』(二巻)の二段左側、童が手紙を差し出している姫君が坐るところが参考になる。屏風が一双置かれ、そのあいだの空間に姫君が坐っているのである。一双の屏風で姫君の居室としていえることになる。『葉月物語絵巻』の絵は平安時代末の成立とされるので、六曲一双の屏風の成立は、美術史の室町時代とする通説とそぐわないことになろう。

乳母がやってきても動じない匂宮は、さらに「なれなれしく臥した

まふ」ことになる。こうなると、すでに屏障具は問題にならなくなっている。この後に「⑱屏風の袋に入れこめたる」さまが語られているだけである。この仕舞われていた屏風が、匂宮にとって、その隔てが無効であることを暗示しているかもしれない。

なお、屏風の袋について、『河海抄』は「屏風納袋事今(世)いたくなき事にや。上古の事歟。又(但旧記見<sup>ヲ</sup>若)ゐ中ひたる躰歟」としているが、正倉院御物にあり、田舎びたるさまにはならない。

おわりに

『源氏物語』に見られる屏風の用例を、それなりに分類し、意義づけてみた。屏風は、開放的な寝殿造の様式に必須な、建物内を随意に区画し、分割できる屏障具であった。平安貴族たちは、屏風を任意に配置することで開放性を和らげて生活していたのである。

屏風の特性は、几帳に比べて、部屋としての区画性の強さであろう。固定的な障子に比べると、区画性は劣るものの、随意性では格段に優っていた。最後に見たように、匂宮は屏風によって、そこが区画された一角で、女の居場所であったと判断したと言えるかもしれない。部屋として区画するまでもない場合は、隔てとして使用していた。だから、裏側(後ろ)は隠れる場所になっていた。几帳の背後とは意味が違ったのである。

屏風は恋物語の展開においては、絶妙な小道具となっていた。その際に、屏風だけが特出することはなく、他の屏障具とともに語られることとなっていた。男女の出会いの場面に、いかに深く屏障具が関わっていたかが、屏風においても確認できるのである。

注

(一) 拙稿『源氏物語』の障子——寝殿造の屏障具——(『源氏物語の展  
望 第三輯』三弥井書店、二〇〇八・三)、『源氏物語』の几帳(『大

- 妻女子大学紀要—文系—」47、二〇一五・三）、『源氏物語』の御簾」  
 『文芸研究（明治大学文学部紀要）』126、二〇一五・三）
- (2) 武田恒夫「屏風絵における一雙方式の成立」『屏風絵の成立と展開』  
 日本屏風絵集成一、講談社、一九八一・七）、渡邊裕美子『歌が権力の  
 象徴になるとき——屏風歌・障子歌の世界——』（角川学芸出版、二〇一  
 一・一）など。
- (3) 拙稿『伊勢集』七七番歌「北の宮」の裳着と「御送物の御屏風歌」  
 をめぐって——脩子内親王裳着の准拠——』『大妻国文』42、二〇一一・  
 三）、秋山虔・小町谷照彦・倉田実『伊勢集全注釈』（角川書店、二〇一  
 六・一一）など。
- (4) 徳原茂実「右大将定国四十の賀をめぐって」『平安文学研究』60、一  
 九七八・一〇）
- (5) 拙稿「絵巻で見る平安時代の暮らし第25回『源氏物語』「柏木」段  
 の「柏木を見舞う夕霧」を読み解く」（三省堂HP・ワードワイズ・ウェ  
 ブ）
- (6) 田島智子『屏風歌の研究 論考編』（和泉書院、二〇〇七・三）
- (7) 拙稿『源氏物語』の格子考」（宮崎荘平・伊藤博編『王朝女流文学の  
 新展望』竹林舎、二〇〇三・五）
- (8) 注(1)の几帳論。

#### 引用文献

『国家珍宝帳』は宮内庁HP、『河海抄』は『紫明抄河海抄』（角川書店）、萩  
 原弘道『源氏物語評釈』は源氏物語古註釈大成、『細流抄』『弄花抄』は源氏  
 物語古注集成、『岷江入楚』は源氏物語古註釈叢刊、『西宮記』は神道大系、  
 『御堂関白記』『小右記』は大日本古記録、『殿記』は改定史籍集覧、『御産部  
 類記』は図書寮叢刊、『類聚雜要抄』は川本重雄・小泉和子編『類聚雜要抄  
 指図巻』（中央公論美術出版）、『雅亮装束抄』は群書類従によった。